《ダイジェスト版》 新型コロナウイルス感染防止対策について

※以下はあくまでも「概要」ですので、詳細は「新型コロナウイルス感染防止対策(第 9報)」をご確認ください。

- (1)起床後、就寝前、自宅で必ず体温測定をし、「体調管理カード」 に記入してください。また、「行動記録カード」を利用して、毎 日、自分の行動履歴を記入してください。
- (2)「**発熱(37.5℃以上)」、「軽い風邪症状**」がある方は登校を控えてください。<u>それにより欠席した授業は、補講等の対象としま</u>す。
- (3) 学内では必ずマスク(**不織布マスク**を強く推奨)を着用してください。また、玄関等では**手指消毒**をしてください。
- (4)「飛沫感染」を防ぐため、他の人と十分な距離を取るように心がけてください。
- (5) ロッカー室の使用は、原則教科書等の出し入れなど短時間で済むことのみとし、室内に長居しないでください。また、ロッカー室内での発話は禁止します。ロッカーでの更衣は、教職員の指導・監督のもと認めますので、必ず教職員の指示に従ってください。
- (6) 学内で喫食するときは、必ず「黙食」してください。
- (7)「感染者が多い地域」への移動は、強く自粛を求めます。
- (8) 感染防止に最大限配慮した上で、部活動・課外活動を認めます ので、活動する際はその内容を必ず顧問に説明し、許可をもらった上で活動してください。
- (9) 大人数(5 名以上)のコンパ、打ち上げは自粛するよう要請します。
- (10) アルバイトは、三密を回避できるものにしてください。